

戸田市第5次総合振興計画基本計画の施策体系(素案)

将来都市像	基本目標	目指すべき姿	施策名
みんな輝く『このまちで良かった』とだ 未来共創のまち	I 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち	地域全体で子育てを支えるという理念を大切に、子育て支援に積極的に取り組む市として、安心して子どもを産み、楽しく育てることができ、全ての子どもがすくすくと成長する環境づくりを目指します。 また、安全に健やかに過ごせる環境の中で、これからの社会の在り方を見据えた特色ある教育を展開し、子どもたちが未来の創り手となるための力を育むことを目指します。	1 子育て支援の充実
			2 乳幼児期の保育・教育の充実
			3 児童・青少年の育成環境の充実
			4 世界で活躍できる人間の育成
	II 創造性や豊かな心を育むまち	市民が、生きがいづくりやまちづくりへ参画するために、生涯にわたって学び合える環境を構築するとともに、文化・スポーツ活動を通じて文化の創造・継承やスポーツに触れることで、人生100年時代を心豊かに過ごせるまちを目指します。	5 生涯学習活動の推進
			6 芸術文化活動の推進
			7 スポーツ・レクリエーション活動の推進と充実
	III 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち	地域医療や健康づくり体制などの充実を進めることで、市民が健康で元気に暮らせるまちを目指します。 また、地域における多様な主体の連携と市民相互の支え合いを基本としながら、的確に福祉サービスを提供することにより、高齢者や障がい者など、支援を必要とする人々が、その人らしく安心して暮らせるまちを目指します。	8 地域医療体制の整備
			9 健康づくり支援の充実
			10 地域福祉の推進
			11 高齢者福祉環境の整備・充実
			12 国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営
			13 生活困窮者支援の充実
			14 障がい福祉環境の整備・充実
	IV 安全な暮らしを守るまち	市民・地域・行政の役割分担と協働のもと、地震や水害などに対する備えや、消防・救急体制を充実・強化することで、災害等に対し強靱な地域づくりを目指します。 また、犯罪や消費生活トラブルをなくすために、市民の意識高揚と警察等の関係主体との連携を図るとともに、安全な道路環境の整備を推進することにより交通事故を防ぎ、市民が安心して、安全に暮らせるまちを目指します。	15 消防・救急体制の強化
			16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化
			17 防犯体制の強化
			18 市民相談機能と消費生活の充実
			19 浸水対策の推進
			20 安全な道路環境の整備・推進
	V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち	都市基盤の整備を推進するとともに、景観の調和やライフラインの整備、公共交通の更なる利便性の向上などにより、市民生活の快適性の確保を目指します。	21 快適で秩序ある市街地の形成
			22 安心して生活できる住環境の充実
			23 良好な景観形成の推進
			24 上下水道事業の効率的な運営・施設の充実
			25 公共交通が利用しやすい環境の整備
	VI 都市環境と自然環境が調和したまち	戸田市が持つ都市の利便性と豊かな自然を活かしながら、市民の環境に対する意識高揚と自主的な取り組みを促すことや、快適な生活環境を創出することで、調和のとれた持続可能なまちを目指します。	26 自然に親しむ空間の確保
			27 魅力ある公園づくり
			28 生活環境の保全
	VII 活力にあふれ人が集い心ふれあうまち	多様な働き手、市内産業への支援や町会、ボランティアなどの団体に対する活動の促進などにより、「まちの活力」の創出を目指します。 また、地域資源を活かした観光の取り組みを通じて、賑わいの創出を目指すことや、国内外の地域住民の交流を促進することで、人が集まり、心ふれあうまちを目指します。	29 環境衛生の充実
			30 多様な働き方への支援
			31 産業の支援
			32 地域資源を活用した観光振興
			33 市民活動の活性化と地域交流の促進

(注)  
 将来都市像とは、今後の10年間で市民・議会・行政の三者が協力して目指すものです。  
 基本目標とは、将来都市像を実現するための目標です。  
 施策とは、基本目標(目指すべき姿)を実現するための具体的な取り組みです。